

第1回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月9日（金）午後1時00分～午後3時30分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦
委 員 浅見嘉之、平沼宏之、浅見泰志、高梨雅樹、小林由利、清水繁
所管課 図書館長 平岡康子、主幹 松本智
事務局 企画部参事兼企画課長 横内健、主査 佐々木雄基、主任 谷川優也
主事 新井隆弘

4 欠席者 なし

5 委員長職務代理委員の指名

入間市指定管理者候補選定委員会規程第4条第2項に基づき、委員長の指名により、浅見嘉之委員が委員長職務代理委員として指名された。

6 議 事

議 題

- (1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について
- (2) 対象施設について

(1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について

事務局から次の内容を説明し、委員全員に了承された。

①指定管理者候補選定委員会開催の趣旨について

市民の福祉を増進する目的で市民の利用に供する施設であるところの「公の施設」の管理については、その目的を効果的に達成するために、地方自治法において民間事業者等を指定管理者として指定することができると規定されており、当市においても平成18年度より制度を導入している。現在、当市では9施設（①図書館分館、②文化創造アトリエ、③児童センター、④博物館、⑤農村環境改善センター、⑥産業文化センター、⑦体育施設（入間市市民体育館・入間市武道館・入間市運動公園・黒須市民運動場・中央公園）、⑧扇台福祉作業所、⑨地区体育施設等（藤沢・東金子・西武・黒須・宮寺の各地区体育館））に制度を導入している。

指定管理者の指定にあたっては、議会の議決を経て決定することとなるが、指定管理者候補の選定にあたっては、応募書類等に基づき選定委員会において選定することとなっている。

今回、開催する選定委員会では、「図書館分館」について、令和7年度末に指定管理期間が満了することから、当該施設に係る令和8年度以降の指定管理者候補の選定をお願いするものである。

②会議の傍聴、会議録について

評価、選定における自由な意見を保障するため、従来どおり傍聴は行わない。要点をまとめた会議録を事務局で作成し、最終的な審議終了後に市公式ホームページにて公開する。会議録の委員による署名は省略する。

③会議資料のペーパーレス化について

事務事業の最適化の一環として、現在、全庁的にペーパーレス化の推進に取り組んでいることを踏まえ、本委員会でも基本的にペーパーレスによる運用とする。運用方法については、最適な形を今後も模索していければと考えており、改善点やご要望等があれば事務局まで意見をいただきたい。

④今後のスケジュールについて

スケジュールは、公募による選定を前提として作成した。今後、10月中旬までに今回を含め全4回の委員会を行い、指定管理者候補を選定いただく。

各回の内容については、第2回委員会を6月27日に開催し、選定方法の決定、募集要項と業務仕様書の説明及び採点方法の説明・協議を行う。続いて、第3回委員会を10月1日に開催し、応募者によるプレゼンテーションを行い、委員の皆様には各事業者の審査・採点をしていただく予定である。その後、第4回委員会を10月10日に開催し、採点の集計結果をもとに指定管理者候補の決定をしていただく予定となっている。

今後の選定委員会は、以上の日程で開催する予定であるが、今後変更する場合もあるためその都度通知するので確認を願う。

委員長：今の説明で、確認したいことや質疑はあるか。特にスケジュールについてはよく確認いただきたい。

委員：なし。

(2) 対象施設について

対象施設について、図書館から次の内容を説明した。

入間市立図書館は、「くらしに役立ち 学びを支える 身近な図書館」を基本理念として運営している。

現在の図書館本館は、昭和60年に産業文化センターの建物内に開館し、その後、西武分館、金子分館、藤沢分館をそれぞれ開館した。本館は、市の直営で運営をしているが、西武分館、金子分館、藤沢分館の3館については、平成28年度から指定管理者制度を導入している。平成28年度から令和2年度までの5年間は、株式会社ヴィアックスが指定管理者となり、令和3年度から株式会社図書館流通センターが指定管理者となり、分館の運営を行っている。現在の指定管理者である株式会社図書館流通センターは、埼玉県において、16市・町で、指定管理者として、図書館業務の運営を行っている。

次に、入間市立図書館分館に関する説明を行う。各施設の概要や利用状況については、資料1-10のとおりである。

続いて、資料1-12を基に、入間市指定管理者第三者評価報告書について説明する。第三者評価の目的としては、指定管理者についてより客観的に管理運営を評価し、事業目的の達成度を判断するために第三者評価を実施したものである。評価方法について、評価は指定管理者による自己評価やアピールを踏まえた上で、第三者機関による、事業報告書や利用者アンケート等の書面の内容確認、施設の現地調査、また、施設管理者等に対するヒアリングをもとに実施した。

評価ランクは、S（優れている）、A（適正である）、B（さらなる努力が必要）、C（改善すべき）の4区分としている。

評価項目及び評価の視点については、「事業評価」、「サービス評価」等の5項目とし、資料に記載のとおり①～⑧の8つの視点で評価されたものとなる。

4ページ以降に記載の第三者評価機関の評価では、5項目のうち、建物保守管理・設備機器安全管理を除く項目でA評価以上の評価であった。特に「事業計画に沿った事業の実施」「省エネ・省資源・環境配慮」「管理経費等の縮減努力」の項目においては、S評価となっている。

また、25ページに記載の評価機関による総括について、主なコメントとしては、運営面では、指定管理者が持つ自主事業のノウハウを3分館のみならず、学校図書館や公民館等にもアウトリーチ事業として精力的に横展開し、図書館機能や読書の可能性の再発見に大きく貢献したことを評価された。人員体制では、司書・司書補資格を持つスタッフを充実させ必要な研修を実施することで、質と量の両面で図書館業務をしっかりと下支えし、利用者サービスの向上に繋げている。建物・設備の維持管理面では、特に省エネ対策として天井照明を順次LED化し、こまめな消灯を心掛けることによる電灯電力量の削減、こまめな窓開け換気による空調電力量の削減等により水光熱費の削減効果を上げているとの意見をいただいた。

第三者評価の結果を受け、改善できる部分については、募集要項や仕様書の中に反映していきたいと考えている。

最後に、図書館として、指定管理者に求めるものとして重視している点は、民間事業者のノウハウを活用するとともに、より質の高い図書館サービスにより、施設の快適な読書環境を保持し、常に公平、平等なサービスを実施できるかという点を重視している。

委員長：図書館分館の施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：選書の基準については、各分館の判断によるものか。

所管課：市の図書館選定基準があり、それに基づき選書をしている。また、週に1回選書会議が行われ、会議の内容を踏まえ書籍を購入している。

委員長：入間市における図書館分館の指定管理者制度を導入し、今年度で3回目の選定となる。1回目、2回目の応募者数は何件あったかご教示願いたい。

事務局：平成27年度に行われた1回目の選定では、4者からの応募があり、指定管理

者として株式会社ヴィアックスが選定された。令和2年度に行われた2回目の選定では、3者からの応募があり、株式会社図書館流通センターが選定された。

委員長：他に質問等はあるか

委員：なし

7 その他

次回の日程について

今回は選定方法や採点方法、募集要項や仕様書の決定を議題とする予定で、6月27日（金）10時～11時30分に開催する予定である。開催通知により時間や場所について確認をしていただきたい。

8 施設見学

図書館西武分館、図書館金子分館、図書館藤沢分館を図書館職員からの説明を受けながら、見学した。

以上